

福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて

(答申)

令和元年 12 月

福生市図書館協議会

令和元年 12 月 14 日

福生市立図書館長
森田 雅枝 様

福生市図書館協議会
会長 坪井 由紀子

福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて (答申)

はじめに

福生市図書館協議会は令和元年 7 月 27 日、福生市立図書館長より、福生市図書館協議会条例（平成 8 年条例第 2 号）第 2 条（所掌事項）に基づき「福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて」の諮問を受けました。

上記の諮問を受けて、図書館協議会は 9 月 21 日、10 月 26 日、11 月 9 日の 3 回にわたり協議を重ねました。

ここに、福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて答申しますので、福生市立図書館の将来計画を策定する際に、本答申を反映されるよう要望いたします。

今回の答申について

平成 25 年 4 月に、福生市立図書館の今後のあり方について福生市図書館協議会が答申しました。その要望に基づき、福生市立図書館が努力を重ねて運営していることに感謝申し上げます。特に第三者評価およびその公表を行ったことで、さらなる明確な指針をもって業務にあたっていることは、協議会委員一同認識しているところであります。

この 6 年間に現代社会はますます大きく変化し、これから 5 年先を見通すことは大変難しい情勢になっています。こうしたところから、今回の福生市立図書館の今後のあり方の見直しについては前回の答申の各項目を見直していくのではなく、福生市基本構想（第 5 期）を踏まえ現協議会委員の思いや意見をもって

答申を作りました。したがって「新たな」と称するべき答申であることをご了承ください。

これからの福生市立図書館に望むこと

福生市基本構想（第5期）にあるまちづくりの基本理念である「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」の実現のために、福生市立図書館に今後のあり方を以下のように望みます。

- | |
|--------------------|
| 1 すべての市民のための図書館 |
| 2 豊かな資料のある図書館 |
| 3 市民の学びと成長を支援する図書館 |

これより各項目について詳しく記します。

1 すべての市民のための図書館

誰もがいつでも、そして生涯にわたって読書に親しみ心豊かに暮らせるための図書館を望みます。

(1) 子育て世代が利用しやすい配慮

乳幼児タイムの拡大、子どもエリアの拡充、親子の居場所づくり等、全ての子育て世代が交流しやすい場所を望みます。子どもが声を出しても気兼ねなく利用できる部屋の配慮や設備の整備を推進してください。

(2) 子どもや女性が安心して利用できる配慮

本棚の高さを工夫して死角のない見通しの良い館内にしてください。犯罪抑制や盗難防止のための防犯カメラの設置を検討してください。

(3) 高齢者や障害者、外国籍市民にも使いやすい施設・案内表示

バリアフリー新法に基づく基準に適合した設備を整備する（誰でもトイレの設置を含む）ことはもとより、ピクトグラムや多言語対応などわかりやすい案内表示を目指してください。

(4) 安全な建物・構造

耐震・防火対策を推進し、避難訓練を実施してください。

(5) 誰もが来館しやすい交通手段の整備

福祉バスやコミュニティバスのルートには、中央図書館前で止まる停留所を入れてください。また、改築や新築時には駐車スペースを多く取るようにしてください。

(6) 借りやすく返しやすい図書館

職員がより専門的な業務に従事できるように、自動貸出・返却機の設置を検討してください。利用者が資料を探すのに分かりやすい配架を望みます。IoT(Internet of Things)やICT(Information and Communication Technology)を活用した資料の探索システムの構築を検討してください。

(7) 本を通して市民が語り合える場所

世代別おはなし会の実施や読書会を開催するなどして、本を通して交流できる居場所となることを望みます。

(8) 長時間過ごしたくなる場所

軽食がとれる場所やテラス席の設置を検討してください。また、時間制や予約制を導入して1人が同じ場所を占領し続けないような工夫をし、居心地の良さを分かち合える場になることを望みます。

2 豊かな資料のある図書館

図書館の普遍的な機能である資料の収集と貸出しのさらなる推進を望みます。

(1) 資料の充実

図書購入費の拡大を図ってください。

(2) 本の収集（購入、寄贈）の基準

本の収集（購入、寄贈）にあたって公平な選択のために、明確な基準を定め公開することを望みます。特に政治・宗教・国際問題など対立する考え方のある分野について、多様な考え方を反映した幅広い資料の収集に努めてください。

(3) サービスの充実

必要な資料や情報を得るためのレファレンスサービスの充実や、情報弱者への宅配事業サービス等の周知を望みます。

(4) 外国籍市民への対応

多言語資料の充実や収集資料の周知を図ってください。

(5) 地域資料の充実

福生の文化と歴史を伝える資料の積極的な収集や市民が地域の事を学べる資料の充実、デジタルアーカイブへの取り組み、市民活動の記録の収集を推進してください。

3 市民の学びと成長を支援する図書館

市民が豊かな学びを得て「学び」から「活動」へとつながるよう、図書館が支援の場となることを望みます。

(1) 市民の自己啓発の支援

図書館資料を使って学んだことの発表の場の提供やボランティアの受け入れ、ボランティアの活用を望みます。

(2) 子どもの学習の支援

学習支援のスタッフやボランティアがいる学習室の設置を検討してください。小中学校司書と連携して子どもの読書活動をさらに推進してください。

(3) 人生を豊かにする活動の支援

本の素晴らしさを伝える展示を工夫し、司書資格を持つ職員等の豊かな知識を活かして図書館の資料と市民を繋いでください。図書館だよりを発行し情報を発信してください。

また、市民が活動のひらめきを得ることが出来る資料の収集に努めてください。

(4) ICT が使いやすい図書館

無線 Lan の増設やコンセントのある机やスペースの増設をしてください。

(5) 総合相談カウンターの設置

利用者の要望に対応出来る職員の配置ならびに育成を望みます。

(6) 多様な交流の支援

子育て世代や高齢者、障害者、外国籍市民を横断する活動に対して、縦割り行政の枠を超えて活動を支援する体制を目指してください。

(7) 生涯学習の支援

生涯にわたって読書を続けるために、電子ブック、オーディオブックの導入を検討してください。大活字本やサピエ図書館の周知を推進してください。

通帳形式の読書記録の発行を検討してください。

(8) 起業・就業・地域産業の振興につながる活動の支援

中央図書館に設置されている「ビジネス・しごと支援コーナー」がより一層活用されるよう、資料の充実、周知、講座の開催等を望みます。

その他 要望

現在の中央図書館に対して

- (1) 自然、環境、文化の香りを大切にするために、修繕・改築にあたっては現在の雰囲気を残すようにしてください。
- (2) 館内に自動販売機を設置してください。カフェ等の併設を検討してください。
- (3) 入り口玄関付近をもっと明るく親しみやすい空間にしてください。

西口地区公共設備に出来る図書館に対して

- (1) 現在の中央図書館と同数程度の蔵書が備わることを望みます。
- (2) 最先端の IT 環境が整備されることを望みます。
- (3) 子どもの防音スペースを作ってください。
- (4) 防音対策を推進してください。
- (5) 学習スペースの設置を検討してください。
- (6) 快適に過ごすことが出来るように、テラス席の設置を検討してください。
- (7) 資料をまとめて集めておいてもらえる個室の設置を検討してください。
- (8) 飲食出来るカフェ等の設置を検討してください。
- (9) ボランティアが活動しやすい設備を設けることを検討してください。
- (10) 建物内の各施設、すなわち文化発信エリア、スポーツエリア、子育て支援エリアと図書館が接点を持ち、行政の縦の枠を超えてつながっていける構造になることを望みます。